

令和 7 年 2 月 1 8 日

東松山市議会議長 斎藤 雅男 様

議会運営委員会委員長 中島 慎一郎

令和 6 年度 議会運営委員会 行政視察報告書

- 1 視察日 令和 7 年 1 月 2 3 日（木）・2 4 日（金）
- 2 視察地 三重県亀山市、滋賀県彦根市
- 3 視察者 中島慎一郎（委員長）、田中二美江（副委員長）
井上聖子、佐藤恵一、関口武雄、蓮見 節
藤倉 憲（副議長）、名和 哲（議会事務局）

4 顛 末

4-1-1 三重県亀山市議会

亀山市議会では、市民に開かれた議会を目指し、議会改革（議会改革推進会議、政策提案の取り組み）及び主権者教育（中学生議会）といった先進的な活動を行っていることから視察を実施した。当日は、森 英之 副議長、福沢美由紀 議会改革推進会議検討部会長に同席いただき、意見交換を行った。

4-1-2 市の概要

- ・人口 49, 118 人（令和 7 年 1 月 1 日現在）
- ・面積 191. 04 km²
- ・一般会計予算額（令和 6 年度当初）22, 210, 000 千円
- ・議員定数 18 人

4-1-3 視察概要

(1) 議会改革推進会議

【説明者】水越いつみ 議事調査課長

・背景と設置

亀山市議会は平成 22 年 8 月に議会基本条例を施行し、第 21 条に基づき議会改革推進会議を設置した。この会議は、議会の改革を継続的に推進するため、全議員で構成され、議長が会長を務めている。さらに補助機関として、議会改革推進会議検討部会が平成 23 年 8 月に設立されている。

・機能と活動

議会改革推進会議は、地方分権時代にふさわしい議会の在り方を調査研究するなど、6 つの主要な業務を担っている。毎年 10 月に開催し、議会改革の取り組みを「議会改革白書」にまとめる。検討部会は優先順位を付けた課題を

協議し、その結果をカルテ形式で記録・公開している。

近年の主な成果として、電子会議システム「サイドブックス」の導入や、条例に基づく評価検証が挙げられる。これにより、議会運営の効率化や透明性向上が進んだとのことである。

(2) 政策提案の取組等

【説明者】水越いつみ 議事調査課長

・提案の仕組み

亀山市議会では、毎年11月、三つの常任委員会がそれぞれテーマを設定し、所管事務調査として1年かけて調査研究を行い、翌年9月定例会最終日に調査報告を行っている。この報告は、議長が10月に提言書として取りまとめて市長に提出し、施策への反映を目指している。

・検証と成果

政策提案の成果は毎年執行部への取り組み状況調査を通じて追跡され、4年間の継続的な検証が行われる。言いっぱなしにするのではなく市政にどう反映されるのかを確認できる仕組みとなっている。近年の提案テーマとしては、「公共交通政策の利便性向上」や「スポーツによる健康づくり」が挙げられる。

(3) 中学生議会

【説明者】新山さおり 議事調査課議事調査グループリーダー

・実施の経緯と目的

中学生議会は、次世代を担う子どもたちが議会や行政の仕組みを学び、参画意識を高めることを目的に令和6年8月に開催された。市内3中学校から18名が参加し、「もっと好きになれる！亀山市の未来について考える」をテーマに一般質問を行った。

・準備と当日の運営

事前に学校訪問で議会の仕組みや中学生議会の実施について議員が説明。当日は議長役を含む中学生が議会を運営した。質問準備は各学校で行い、その内容には少子高齢化対策やインクルーシブな公園設計、リニア中央新幹線についての意見が含まれていたという。

・今後の課題と展望

教職員の負担軽減や学校間の調整が課題とされている。また、中学生以外にも小学生や高校生への展開も模索しているようだ。この取り組みは市民全体の政策参画意識を高めるモデルとして期待されているとのこと。

4-1-4 主な質疑応答

Q: 所管事務調査の提言が執行部ではどう受け止められて、どう検討されているのか。また、議長がとりまとめて市長に提言することについて取り決めは

されたのか。

A：所管事務調査の提言に対して、市執行部から回答を求めることはしていない。まずは4年間の追跡調査の中でどのように反映されるのかを見守る。取り決めについては、議長から市長に提言する流れは決めているが、明文化まではしていない。

Q：政策提案に対する検証期間を4年にした理由は。事案によっては時期を逸してしまうものもあるのでは。

A：議員任期に合わせて4年にした。事案によってはすぐに予算として反映するものもあれば、結論が出るまでに時間を要するものもある。

Q：東松山市では、議会として執行側に提言すること、要望を出すことはないが、会派要望として市長に毎年提出している。会派要望は提出されることはあるのか。

A：亀山市議会でも会派によっては会派提言を毎年している会派はある。内容も時期も会派の判断でやっている。

Q：中学生議会について、次回以降の課題みたいなものがもし見えてきていたら教えていただきたい。

A：アンケートによれば生徒と教員の感想に温度差があり、教員の負担が推察される。議会側も事前準備として地方自治や実際の議会とはどういうものなのかを理解してもらうための資料作り、それを用いた授業を実施した。生徒選出に当たり学校単位で希望者を募ったところ、バラつきがあり均等化をお願いしたが、希望者には皆平等に参加してもらってはとの思いもある。

Q：中学生議会については、過密な1年間の授業カリキュラムの中によくこれだけのことを採り入れられたと感心するところ。だからこそハードルが高く、対応がわからないとする感想もうまれてしまうのか。

A：亀山市の中学校は三校が全て。年間の授業カリキュラムは2月初旬に全部決まるので、そのときまでに了解が得られないと実施はできない。また、子どもたちの時間を考えると夏休みしかない状況にある。

4-1-5 所感

亀山市議会が作成している「議会改革白書」には、議会の取組と議会改革の歩みが体系的に取り纏めていることが大変素晴らしく感じた。この白書があることで、①議会がどのようなことに取組んでいるのかが可視化されていることで、市民にとって分かり易くなっている、②改選後に新たに選出された議員にとって、議会の検討課題が分かるのでスムーズに議会活動に取組める、③カルテで検証しているので検討課題を経年的に追うことができるなどのメリットが挙げられる。議会改革白書を作る仕組みの根幹を担っているのが議会改革推進会議及びその検討部会であり、議員任期である4年間で1クールとして課題

を検証しているとのことだが、この仕組みによって場当たりの取組ではなく、継続して政策提言を実施すると共に議会改革にも取組んでいくことできるのだと考える。通常の議会運営だけではなく、議会改革推進会議の運営及び白書の作成をすることで膨大な時間と労力を割いていることが容易に想像され、このスキームを確立しているのは各議員の意識の高さ、議会事務局の強力なサポート体制があつてこそだと感じた。

亀山市議会が実施している中学生議会に関しては、資料や映像で子どもたちの取組む姿を拝見したが、市政と議会、地方自治に対する参画意識を高める上では、非常に有効な取組みであると感じた。一方で、実施にあたっては中学校の教職員の協力が必要であり、教職員の負担感をどのように軽減すると共により前向きな姿勢にしていけるかが今後の課題であるように感じる。そうした中で、各議員が事前準備のための中学校で授業を実施することなどは画期的な取組みであることは間違いなく、独自の資料づくりを行なっていることなどからも、中学生議会を通じて主権者教育の一環として取組もうとする議会の熱意が伺えた。

総じて、地方分権の時代に相応しい議会の在り方を追求している亀山市議会の、その姿勢に同じ議会人として感銘を受けた。亀山市議会と東松山市議会の議会基本条例の制定はほぼ同時期であり、東松山市議会でも議会報告会の実施やタブレット端末の導入、一般質問のライブ及び録画中継などの議会改革に取り組んではきたが、当市議会より進んだ議会改革に取り組まれている。それは、議会改革推進会議を継続して設置することで絶えず改革意識を持ち続けながら取組み、その歩みを議会白書で纏めるという仕組みが確立されているからであると思う。すでに改革の歩みを進めてきた東松山市議会において今一度その在り方を検証し、継続して改革できる仕組みづくりを行うことが大切ではないかと思う。

4-2-1 滋賀県彦根市議会

彦根市議会は、市民に開かれた議会を目指し、様々な改革と解放の取り組みを進めている。視察にあたっては、小川隆史 副議長のあいさつの後、議会改革特別委員会の中野正剛 議員及び黒澤茂樹 議員から説明をいただいた。

4-2-2 市の概要

- ・人口 110,842 人（令和6年4月1日現在）
- ・面積 196.87 km²
- ・一般会計予算額（令和6年度当初）46,434,000 千円
- ・議員定数 24 人

4-2-3 視察概要

議会改革と解放の主な取り組み

(1) 広報・広聴機能の強化

平成24年に制定された議会基本条例を基に市民との対話を重視した広報・広聴活動が推進されている。広報広聴を所管する委員会は三種類あり、全議員がいずれかの委員会に参画している。

- ・ 議場開放促進委員会：議場コンサートや子ども議会を開催
- ・ 広報委員会：市議会だよりの編集を通じて議会活動を周知
- ・ 広聴委員会：議会報告会や市民意見の聴取を実施

(2) 議会報告会の多様化・変遷

議会報告会は形式や内容を工夫し、幅広い層の参加を促進している。

- ・ 対面形式：一堂会しての開催
- ・ ワークショップ形式：委員会ごとに各種団体と意見交換
- ・ ワールドカフェ形式（カタリバ）：気軽に意見を交換できる場を提供。ファシリテーター役が必要
- ・ オンライン形式：コロナ禍を契機にYouTubeを活用
- ・ 小規模対面形式（議会広聴の日）：少人数の議員が出向き市民と対話
これらの取り組みを試行錯誤しながら続けることにより、特定の地域やテーマに関心を持つ市民との接点を拡大している。

(3) 大学との連携

滋賀大学との協定に基づき、議員インターンシップや学生との哲学対話を実施。ワールドカフェ（カタリバ）では学生にファシリテーター役の協力も。これにより、議員活動の外部視点の導入や地域創成を担う人材の育成を図る狙いがある。また、滋賀大学にはデータサイエンス学部があることからビッグデータの利活用も期待されている。

(4) 子ども議会の実施

平成20年から市内の小学校6年生を対象に議場を開放し、政治への関心を深める機会を提供している。議会運営の模擬体験を通じて、社会参画意識を高めること、合わせて保護者にも市議会や行政の取組をより身近なものに感じてもらうことを意図している。子ども議会をきっかけに経験者が市の職員に就職する例も見られるという。

課題

彦根市議会では、上記のような取組を通じ、議会改革と開放に熱意を傾注しているところだが、次のような課題も浮き彫りになっている。

- ・ 市民参加の促進：報告会への参加者数は依然として限定的
- ・ 投票率の向上：議会改革が直接には投票率に結びついていない。

- ・ 持続可能性：子ども議会の継続における少子化の影響
- ・ オンライン活用の拡大：デジタル環境に不慣れな市民への対応

4-2-4 主な質疑応答

Q：議会報告会など改革を実施してきた間の市議会議員選挙の投票率の推移を教えてください。

A：取組を始める以前平成 23 年の投票率は 45. 65。開始後の平成 27 年は 50. 05、平成 31 年 43. 39。令和 5 年は 41. 37。市民に開かれた議会を目指して活動を行っているものの、投票率に直結しているとは言い難い。

Q：今実施している議会広報広聴の日は、どのように P R しているのか。気軽さがあって取組みやすそうに感じるが、その一方、市民にとってはハードルが高そうな気もするが。

A：P R は議会報を始めいろいろ行っている。議員自らデザインしたのぼり旗も作って、会場に設営し目立つ工夫をしている。出向く議員は広聴委員 2 人だが、集客に当たっては他の議員が呼び込みを手伝ったりしている。関心のある人が来た時には、1 人概ね 20 分の時間枠を超えて喋っていかれる人もいる。

Q：広報広聴で議会の情報を発信するにあたり、議員個人の意見を自由に発信しているのか、それとも議決事項とか事実だけが発信されるのか。

A：議会報告会を行っている広聴委員会では、あくまでも意見を聞くことを重視し、議員個人の意見は出さない方針で取り組んでいる。広報委員会は議会報を作る委員会なので、議員個人の一般質問の内容や議案の採決に賛成した、反対したとかには触れている。

Q：大学連携については、交渉の窓口を決めているのか。

A：大学連携については、大学の窓口は地域連携推進室で、議会は事務局であるものの、方向性や活動内容については議長マターである。

4-2-5 所感

議会基本条例の制定に向け平成 24 年に行った「議会に関する市民アンケート」に端を発し、これまで様々な形での議会改革の取組が行われてきていることに感銘を受けた。アンケートで得た市民からの意見（市議会に関心がない・議員の活動内容が分からない・議員の資質の向上をなど）に真摯に向き合い少しでも議会への理解を広げようとする思いが深く感じられた。平成 26 年にスタートした議会報告はこれまでに 15 回開催されているが、その一回一回の反省を踏まえ、開催の形式（ワークショップ形式・ワールドカフェ形式・オンライン形式等）や対象者などを勘案しながら、あれこれ手段を尽くし取り組んでこられたこと一つをみても、その思いの深さがわかる。その他

大学連携や子ども議会、議場の解放の取組など、東松山市議会としても大変参考となる興味深い取り組みばかりで、大変有意義な視察となった。本市議会も基本条例にのっとり、より良い議会改革の推進をさらに行う必要があると感じた。